

2021年9月19日発行 第28号
発行者：日本共産党
亀山市議会議員 福沢みゆき

コロナ感染拡大で

9月はじめは臨時休校なのに学童保育所は昨年と同じく開所

三重県のコロナ感染拡大状況を表す実効再生産数(1人の感染者が平均何人に感染を広げるかを示す数値)が8月後半どんどん上がり、27日から3日間、とうとう全国で1位となりました。子ども達にも感染が広がり、9月1日から普通に登校するには危険な状況となりました。1日から5日まで休校となりましたが、市は学童保育所に開所を求めたため、仕事を休めない親の子どもたちは、昨年3月の臨時休校の時と同じように学童保育所に集まることになりました。(学校も居場所として対応したところもあったようです。)

命を最優先に考え子どもたちが学校で集まってはいけないなら、なおさら狭くて密になる学童保育所に集めるべきではありません。通所を自粛していただいている、なお密です。臨時休校時、簡単に学童保育所を開所せよと言う厚労省、国は本気で子どもの命を守る覚悟がない!と考えます。

保護者が安心して仕事を休める。 それが感染症対策になる

しかし、仕事を休めない親がいるのも事実です。エッセンシャルワーカーだけではなく、休ませてもらえない、休めない職場環境、働かないと暮らしのが大変、などいろいろなケースがあります。休業補償も含め親が安心して仕事を休める環境を作ること、遠回りなようでもそれが感染症対策となり、子どもの命を守ることにつながります。

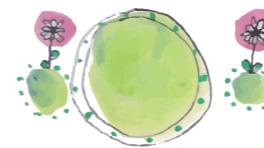
田村智子議員
休校問題質問



体調についてすぐ相談がしたい

症状が心配になると、医師に相談したい、診察してほしいと言う声があります。相談の電話番号も聞いてはいるが、なかなか通じず不安だったとのこと。いざとなったら救急車をと言われるものの、コロナ対応の中核である保健所とつながりにくいのは大きな課題です。1990年から30年の間に全国の保健所を850ヶ所から472ヶ所にまで減らしてしまった政治の責任は大きいと言わざるを得ません。

ちなみに持病の薬が切れてしまったなどの相談はかかりつけ医でも大丈夫であり、医院により対応に差はありますが、コロナ感染拡大時の時限的な対応として、電話やオンラインで診察や服薬指導ができ、薬剤の配送などもできるようにと、厚労省より事務連絡がなされています。(コロナ0410対応)



憲法を暮らしに活かす その12

憲法53条に基づき『国会ひらけ!』 断る選択肢はない

コロナ感染爆発、医療崩壊など、国会を開き一刻も早く対応をと、憲法53条の規定に基づき野党が臨時国会開会を求めているのに内閣が応じません。憲法条文には、『召集を決定しなければならない』とあり、断る選択肢はありません。コロナという大災害に喘ぐ国民を見ることなく、総裁選という身内の選挙にかまける自民党には怒りしかありません。憲法を守らない国会議員や政党は要りません。選挙という手段を使い退場いただくしかありません。

— 憲法53条 —

内閣は、国会の臨時会の召集を決定することができる。いづれかの議院の総議員の四分の一以上の要求があれば、内閣は、その召集を決定しなければならない。

野党共通政策

4党(立憲民主党・社民党・れいわ新選組・日本共産党)と安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合が合意

1. 憲法に基づく政治の回復
2. 科学的知見に基づく新型コロナ対策の強化
3. 格差と貧困の是正
4. 地球環境を守るエネルギー転換と地域分散型経済システムの移行
5. ジェンダー視点に基づいた自由で公平な社会の実現
6. 権力の私物化を許さず、公平で透明な行政の実現



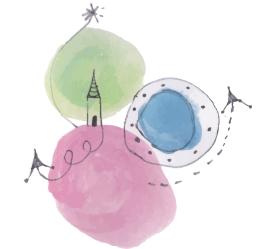
野党共通政策全文



気候危機政策2030

新しい図書館の駐車料金を徴収する案が示される

9月定例会の議案に、亀山市立図書館条例が上程され、そのうち、新しい駅前の図書館の駐車場について、2時間までは無料だが2時間を過ぎたら30分ごとに100円の料金を徴収する案が出されています。条例という性格上、具体的な運用はわからないままです。質疑で、2時間の根拠や料金の根拠を質しましたが納得のいく答弁はありませんでした。図書館法では第17条に「公立図書館は入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。」という無料の原則があります。図書館は社会教育施設であり、全ての人がその利用に制約を受けることのないように規定されているのです。車を利用する人に対してのみ、2時間になる前に図書館を出るよう促すようなこの提案は納得できません。



・みゆきの四季雜感・

おはぎ…というと亡き義母の作ったほんのり甘いおはぎを思い出します。中学校の時、同級生がお弁当箱いっぱいに詰めてきたのを驚くと同時に羨ましかったことも思い出しました。今まで自分で作る機会はありませんでした。萩の花を表していると言われる粒あんの小豆。今年こそ、つやつやと小豆を炊きたいと思っています。

連絡先



福沢 みゆき

〒519-0133
亀山市下庄町113-8

携帯：080-3636-9190 Email：pettantann@i.softbank.jp

